

第2回川口市行政評価外部評価委員会（第一部会）				
日時	平成28年6月20日(月) 13:30～15:45	場所	第二庁舎 地階会議室	
評価委員	石川部会長、竹ノ谷委員、團野委員、遠山委員、矢野委員	傍聴者数	1名	
事務局	岩城企画財政部長、 企画経営課：石井課長、藤田課長補佐、森主任、長部主任、秋山主任 野村総合研究所：山口副主任研究員、加藤研究員（コンサルタント）			

評価事業	川口農業塾開催事業
担当課	経済部 農政課
説明者	小林課長、川野副主任
ヒアリング	
◆ 事業の概要及び補足資料について、小林農政課長から説明 ◆ 説明を受けて、委員から事業に関する質疑応答	
質疑応答 ・ 委員 ➤ 農業塾の卒業生で、講習を終えた後に就農しなかった人はどのような進路を選ぶのか。 ✧ 全ての把握は出来ていない。把握している限りでは、農業塾を手伝いに来る人や、研修用農地の一部で芋堀り体験が出来るようになっており、そこをボランティアで手伝う人等が挙げられる。 ・ 委員 ➤ 農業の発展のためには良い事業だと思う。ただ、結果として就農に結びついていないということは、就農者を増やすという本来の目的に直結していないように見受けられる。日本の就農者が減少している中で、不動産業への農地からの土地移管や売却といった事例が多々散見される。事業担当課として、今後の農業の行方をどう考えているのか。 ✧ 農業の基礎を講習するだけでは、就農者を増やすには不十分である。しかし、農業塾卒業後に、就農予備校の初級コースで5年間継続して学んでいる人や、中級コースに進んでいる受講生も居る。また、農家の子息であるが現在は会社勤めをしており、退職後に実家の農地を継ぐために農業塾で現在学んでいる人も居るため、将来的にこういった方たちが就農に結びつく可能性があると考えている。 ✧ 農業塾では、主に野菜作りの基礎を学ぶというカリキュラムであり、これだけの知識では農業に従事するのは難しいので、それより上の就農予備校に進んでもらい、いずれ就農に結びついてもらいたいと考えている。 ・ 委員 ➤ 市内の既存の農地はどれくらいの広さか。そのうち遊休農地はどれくらいあるのか。それらを有効活用する取り組みは行っているのか。 ✧ 平成27年度現在18.64haの遊休農地を確認している。農業委員会では、意向調査を実施しているが、農業者の中には農地を貸しても戻ってこないのではないかという意識が根強く、多くの農地所有者が農地の貸し出しに消極的である。川口市では、国が実施し	

ている定期借地の制度を広く周知するなどし、農地の確保に努めている。また、農地を貸してもよいと考えている土地所有者に対しては、農業委員会が農地を借りたいという方との仲介役を担い、需給のマッチングに努めていく考えでいる。

・ 委員

- 知人に本業に従事する傍ら農業を営む人がいることから、大規模な農地を利用して農業に取り組みたいというニーズがあることも想定される。ただし、そういった方が農地を利用して作物を栽培しても、収穫した後はどうしたらよいのかなど不安をもっているようである。その不安感が払拭出来るような取組が求められるのではないかな。
- ✧ 農業を生業とするとなると、技術だけではなく農地の確保や資金、収穫物の販路等の問題に直面する。もし、趣味としての農業に興じたいという方は、市民農園等の野菜づくりに参加して頂くことが可能である。
- 市民農園はどの程度の大きさなのか。
- ✧ 多くの市民に利用していただくため、そんなに広くは設けていない。

・ 委員

- 農業塾に入った方が独り立ちするのに必要な年数はどのくらいか。
- ✧ 農業塾で使用する農地の面積は 100 m²、就農予備校の初級コースで使用する面積は 200 m²、中級コースは 1,000 m²である。この位の大きさの農地を自分で計画を立てて、技術面や資金面、販路などを確保できるノウハウを学ぶことになる。農業を生業とするのであればここが最低限のベースになると思われるため、中級を修了すれば基礎は確立されていると考える。

・ 委員

- 農業塾の各回の出席率はどのくらいか。
- ✧ 例年高水準を維持しており、平均しても 90 数%の出席率はある。今年はほぼ 100%である。
- 農業塾に通塾する人が居ることは理解できるが、年齢構成を見ても必ずしも入塾当初から就農を目的とした人を集められているわけではないように思う。就農ではなく、ボランティアで活動する程度、または家庭菜園を楽しみたいというような人も居るように思われる。
- ✧ 募集の際に、就農を目的にしていることは確認しているが、入校の際に就農することを決断している方は少ないように思う。農業塾で学びながら将来を決めていく形で、卒業後に就農を目指して学び続ける方や、就農以外の進路に進む方に別れてしまっているのが実状である。また、卒業間際に進路相談をして今後の進路を一人ひとり聞いている。現在は、なるべく上級のコースに進む方を増やし、就農に結びつけば、その後にも続くのではないかと考えている。

・ 委員

- 就農目的の塾は川口市の農業塾や埼玉県就農予備校の他に、農家の方が学ぶような学校はあるのか。
- ✧ 埼玉県の農業大学校がある。365 日毎日カリキュラムがあり、そこで 3 年間泊り込みで学ぶため、本格的に学ぶことはできるが、職業を持っている方が通うのは難しい。

・ 委員

- 農業塾における進路相談の中で、就農希望者に対して農地確保の斡旋等を行っているか。

- ☆ 初級や中級コースに進んだ方で相談に来る人は居るが、農地を貸しても良いという人が現れないのが実情である。ただ、最近になって農地を貸しても良いという方が出てきているので、そこで結び付けられればと考えている。

- ・ 部会長

- 川口市に隣接している見沼田んぼでは、県による同様の就農斡旋事業が実施されている。あえて川口市が積極的に農業塾を行っている理由は何か。

- ☆ 地元で受講出来ることに加え、県に比べて安価な値段で提供しているという点である。できれば市内から農業従事者を輩出していきたいという思いがあり、川口市で始めた事業である。

- ☆ 事業の発足経緯は、都市農業という位置づけの川口市における就農者の減少に対する市としての危惧が挙げられ、平成 20 年に「川口の農業を考える有識者会議」が開催され、その中でこの事業が提案された。

ディスカッション

◆ 質疑応答を経て、委員同士でディスカッション

- ・ 部会長

- 事業の発足経緯は理解出来た。

- ・ 委員

- 農業に従事することは容易なことではない。農業塾を卒業した中から 1 人 2 人でも就農に結びつけば良いと思う。その後の進路の位置付けをどのようにするかが重要である。

- ・ 委員

- 事業主体の代替可能性として、県に委任することを模索してはどうか。市で実施する現状の事業では人件費も嵩むし、実費をもらっていても市の予算もかけているのであれば、委任も有りではないか。28 年度予算額は実情として例年より高くなっている。

- ・ 委員

- 家庭菜園などに興味を持っている人は、初めて農業に触れる機会として農業塾は良い機会となる。本来の目的とかけ離れてきているのではないか。

- ・ 委員

- そうであれば、家庭菜園コースなどを作った方がもっと関心がある人の裾野は広がるのではないか。

- ・ 部会長

- 他に求める資料はあるか。

- ・ 委員

- 事業のきっかけとなった「川口の農業を考える有識者会議」で農業の危機についてどういう話し合いが行われたのかが知りたい。

- ・ 部会長

- 興味はあるが、農業塾に直接的に関係ない資料である。

- ・ 委員

- 視点評価を見ても、本来の目的と照らし合わせて成果が不明瞭である。事業として今後継続していくかどうか、検討するべきである。

- ・ 委員

- 募集する対象者のターゲットが不明瞭である。多少、応募のハードルは高くなる恐れはあるが、農業塾の課程修了後の進路、経過や資格、目的等を記載した上で応募していただく等といった処置が必要である。川口市で就農するとも限らない。卒業後、就農するとメリットやアフターケアがあるかどうか、不明瞭である。

次回に向けた確認

- ◆ ディスカッションの結果について、部会長から事業担当課へ伝達

- ・ 部会長

- 目的が就農というところに切り込めていないのではないか。募集要項を見ても、就農に結びつくような動機付けによって募集しているとは読み取れない。
- 就農予備校と住み分けされているということであったが、事業の成り立ちは理解できたが、川口市が農業塾を積極的に実施する明確な理由はないのではないか。
- 就農者が出ない理由として、就農を希望する方への農地の斡旋など、市としてのフォローができていないのが課題ではないか。まだ実績がないので、この先どういうふうを考えていくのか検討が必要である。

評価事業	日本ガーディアン・エンジェルス活動支援事業
担当課	危機管理部 防犯対策室
説明者	風間室長、天池室長補佐、遠藤主査
ヒアリング	
◆ 事業の概要及び補足資料について、風間防犯対策室長から説明 ◆ 説明を受けて、委員から事業に関する質疑応答	
質疑応答 ・ 委員 ➤ 日本ガーディアン・エンジェルスの川口支部は何人か。 ✧ 6名である。 ・ 委員 ➤ 活動を見ると、平成 27 年度はパトロールなど 6 回とある。毎回の参加者は 1 名や 2 名とあるが、この人数しか参加できないのか。 ✧ 過去にはより多くの積極的な参加が見られたが、働きながらボランティアでパトロールを両立するのは困難であり、全員揃っては難しい。会員数が減少しており、厳しい状況が続いている。 ・ 委員 ➤ 活動場所は西川口周辺が多いようだが、理由があるのか。 ✧ 会員が少ないため、活動範囲が狭くなってしまっている。 ・ 委員 ➤ 何年か前に、活動している姿を見たことはあったが最近は見えていない。まだ活動していたのかというのが正直な感想である。 ✧ 数年前まではかなりの人数で活動していたが、会員が減少したことで活動にも影響が出てきている状態である。 ・ 委員 ➤ 市としての事業内容は家賃補助という説明であったが、事務所にはどのような設備・機材が格納されているのか。担当課として事務所の中を閲覧したことはあるのか。 ✧ 活動に要する資機材等が置かれている。最近、事務所を訪れたことが無い為、詳細は把握していない。 ➤ ガーディアン・エンジェルスの活動というのは事務所を使ったものではないのか。 ✧ 本来であれば、事務所で会議を開いたり、ここを拠点としてパトロールに行くという形態であると思う。 ・ 部会長 ➤ 川口支部としてはどういう活動を行っているのか。日本ガーディアン・エンジェルスが N P O 法人であるならば、自主的に事業を組織したり、具体的に事業を実施したりしているのではないか。 ✧ 実態としては、参加できる者が出た場合にパトロールを実施しているのがメインの活動	

のようである。

- ・ 委員

- 行政評価調書の視点評価では、公平性において「市が誘致した事業であるため適正」と判定している。その理由は何か。
 - ✧ ガーディアン・エンジェルスというのは世界的な知名度がある団体であり、それが川口市に存在するということに意味がある。
- この事業は一年間の家賃を市が支出するだけに留まるように見受けられる。
 - ✧ 本来は合同パトロール等に参加してもらうなど、市としては、日本ガーディアン・エンジェルスには積極的に活動してもらいたい。
- 現状の実態で家賃を補助する必要があるのか。家賃ではなく、パトロール参加費として補助したほうが効率的なのではないだろうか。
 - ✧ おっしゃるとおり、現在の活動状況で効果が出ているかは疑問である。市としては、活動する人を増加させる方向を目指していきたい。

- ・ 部会長

- 日本ガーディアン・エンジェルスの税制上の特典がある認定特定非営利活動法人は平成 22 年（2010 年）で認定されて以降更新されていないように見受けられる。その後は切れているのか。
 - ✧ 平成 22 年で、認定は切れている状態である。

ディスカッション

◆ 質疑応答を経て、委員同士でディスカッション

- ・ 部会長

- 団体が事務所を用意していても使っていないという現状に鑑みれば、家賃補助の制度を見直すべきであろう。町会等、公共施設の一角を借りてそこに置いておくという代替手段も考えられる。

- ・ 委員

- 立地条件から行っても川口駅にも西川口駅にも近いとは言えない場所にある。ましてや、川口市域は広い。戸塚地区などにはまったく活動が行き届いていない。

- ・ 委員

- 町会の中でも防犯活動をしている。そこと共同して行うというのも手ではないか。

- ・ 委員

- 活動時間を金額に換算したとしても、一般企業としては考えられない程高額な支出であると考ええる。日本ガーディアン・エンジェルスの近隣他市における事例を聞いて、活動実績がリンクしているのかを把握しておきたい。また、日本ガーディアン・エンジェルスの決算報告書等を把握し、活動内容を精査するべきである。

- ・ 委員

- 指標①の防犯活動回数を見ても年々減っている事実があり、今後の活動状況は減少の一途を辿るであろう。回数が減って来たときに新しい会員を募集する方法は模索しなかったのだろうか。家賃補助代を会員を増やす活動に回す方が効率的であると言えないか。

- ・ 委員

- 会員数が減ってきているのであれば、家賃補助する条件として人数や活動回数で制限してお

くこともできたのではないかと。

- ・ 委員

- 市の行政として、家賃補助だけで事業が成り立つという考え方はどうなのか。点検も行っていないようであるし。

- ・ 部会長

- 地域防災組織の育成は、県でも行っている活動である。自治体単位、町会単位で行っている活動と、ガーディアン・エンジェルスが結びついていって、もっと専門的な分野で活動のリーダーとして地域を引っ張っていくというような活動が出来たらよいと思う。

- ・ 委員

- 川口市は人口の流入流出が激しい市である。流出原因の一つに、治安が悪いということが挙げられる。ガーディアン・エンジェルスの活動結果が出ていない証拠とも言えてしまうのではないかと。

次回に向けた確認

◆ ディスカッションの結果について、部会長から事業担当課へ伝達

- ・ 部会長

- 家賃補助ということで、市の方でどういう使われ方をしているのかきちんと把握しておく必要がある。その上で必要・不必要を判断して今後の方向を考えていくべきではないかと。
- 川口支部の活動としている状況、決算書等で活動の記録・報告等があれば次回提示してほしい。
- 同じような取り組みをしている他市の例を資料の形で次回提示してほしい。

評価事業	高齢者世帯住替家賃助成金、高齢者入居保証支援事業補助金
担当課	福祉部 長寿支援課
説明者	田村課長、五十川課長補佐
ヒアリング	
◆ 事業の概要及び補足資料について、田村長寿支援課長から説明 ◆ 説明を受けて、委員から事業に関する質疑応答	
質疑応答 ・ 委員 ➤ 住替家賃助成金は 10 年を過ぎると打ち切られるということか。 ✧ 平成 26 年度以前からの助成については、期限の設定はないものである。平成 27 年度以降の申請については、期限を 10 年としている。 ・ 委員 ➤ なぜ平成 27 年から期限を設けることになったのか。 ✧ 川口市における家賃の平均や助成年数等を鑑み、期限を設けることとした。 ➤ 10 年という期間では、寿命が伸びている昨今の高齢者には短いのではないか。所得の無い高齢者が助成金を打ち切られたら生活に困るのは明白である。 ✧ 過去の助成状況を見ると、平均年齢が 83 歳、平均受給年数がおおよそ 10 年というところから、10 年という設定を行った。 ✧ 低所得の高齢単身者もしくは高齢者のみ世帯の場合、経済的自立や身体的な自立が難しくなることもあり、状況に応じて、生活保護や養護老人ホームなど、別の支援方法の案内をしている。 ✧ また、成年後見制度を利用し、金銭管理や生活全般の支援を受けるという手続きについても案内している。 ・ 委員 ➤ 入居者保証支援について、10 件程度の相談があったとのことだが、助成に至らなかったのはなぜか。 ✧ この制度で想定している一定所得があるものの保証人が確保できないという状況ではなかったため、合致しなかった。 ➤ 相談に来た方は入居保証支援事業を受けたいと思って来たのか。 ✧ 制度自体を利用したいと思ってきた方もいるが、長寿支援課や地域包括支援センターは高齢者の総合相談への対応をしているため、生活全般の相談を受けている中で入居保証支援事業を案内したりもしている。 ➤ 相談に来た人に対して、適合する事業に担当課で斡旋しているということか。 ✧ 何に関して悩みがあるのか等をヒアリングし、内容を見定めた上で適合した制度を説明している。 ・ 部会長 ➤ 現状では非課税かつ 65 歳以上が条件であるが、非課税であるが莫大な資産を持っているなど	

そういう方がいた場合、今後は介護保険では預貯金も確認することになっている。そうした場合に制度が今後変わっていくようなことはあるのか。

☆ 公平公正の観点から、今後検討してまいりたい。

ディスカッション

◆ 質疑応答を経て、委員同士でディスカッション

- ・ 委員
 - 入居者保証支援事業補助金が利用されていないのが懸念点である。使い勝手が悪いのかもしれない。
- ・ 委員
 - 家賃の更新が 2 年ごとにあるパターンが多いが、その度に保証金が必要になると思われるがそれには対応しているのか。
- ・ 部会長
 - 今後、高齢者が増えていけば、利用者も増加するという説明であったが、本当にそのようになるのかは疑問である。
- ・ 委員
 - 住替は若い人にはすぐ貸せるが、年寄りには中々難しいというところはある。
- ・ 委員
 - 住替家賃助成金の方は、取り壊し等によって転居を求められるというケースが対象になるとあったが、取り壊し以外の理由があるのか。とても限定的である。
- ・ 委員
 - 市営住宅を斡旋するという対応では出来ないだろうか。
- ・ 部会長
 - 両事業とも他市でも同様の制度があると思うので、例えば取り壊し以外の理由があるのかなど、他市の事例（利用件数など）があれば把握しておきたい。
 - 入居者保証支援事業については、使い勝手も含めて PR 等の周知活動は行っているのか疑義が生じる。
- ・ 委員
 - 相談に来た方にしか知られない事業では、積極性が感じられない。

次回に向けた確認

◆ ディスカッションの結果について、部会長から事業担当課へ伝達

- ・ 部会長
 - 高齢者世帯住替家賃助成金
 - 他市の状況がどうなっているのか。
 - 取り壊し等による件数とあるがほかの理由も含め詳細を知りたい。
 - 高齢者入居保証支援事業補助金
 - 相談窓口として地域包括支援センターがあるとのことだが、そこを利用する方ばかりではないため、PR 方法を資料として用意して欲しい。
 - 利用者がずっといない理由が分かる資料を用意して欲しい。